

市民憲章

市民が夢と希望を持って一体となり、将来のまちづくりに向けて、自主的に取り組む目標です。

南あわじ市市民憲章（案）

南あわじ市は、もとの三原郡域を引きつぎ、野の幸、山の幸、海の幸に恵まれています。また、国生み神話に彩られた歴史をもち、薫り高い伝統文化がはぐくまれてきました。わたくしたち市民は、花と緑と青い海、きれいな空気を大切に、夢と希望の実現に向かつて努めることを誓い、この憲章を定めます。

- 人と郷土を愛し、未来を見つめて力強く生きる若い世代を育てます。（※1）
- 周りの人を思いやり、お互いを認め合って、共に生きてゆく喜びをめざします。（※2）
- 恵まれた豊かな自然を生かし、美しい景観や環境をまもります。（※3）
- 歴史遺産や伝統文化を大切に、誇りをもって次の世代に伝えていきます。（※4）
- 仕事に夢と情熱をもち、創意工夫して産業の新しい発展につとめます。（※5）

本文

（市民のめざす目標）
※1 人づくり、教育

豊かな心を持ち、今さえ良ければではなく、目標をしっかりと持った、力強く生きていく次世代を育てる決意を込めています。

※4 歴史、伝統文化
先人を敬い、文化を大切に
する気持ちを表しています。

※5 勤労、産業振興
勤労の喜びと、活気あるま
ちづくりへの意気込み、産業
の新しい発展への挑戦を表し
ています。

※2 共生、人権
すべての人が助け合い、共
に生きることの大切さを表し
ています。

※3 自然保護、景観保全
恵まれた自然を認識し、未
永く保持していく決意を込め
ています。

前文

（まちづくりの方向や目的）
旧三原郡の4町が合併し、誕生した南あわじ市。共に発展してきた「三原郡」という良好なコミュニティがあったからで、誇れる事実として書きとめました。また、「三原（御原）」という古事記、日本書紀にも登場する由緒ある地名が、合併することで消えることなく、未永く市民の意識に留められるように表現して

南あわじ市が誇れること。それは、豊穡の郷、三原平野で育てられた幸、論鶴羽山脈が育んでくれる水や山の幸、そして恵まれた豊かな海が

もたらしてくれる幸でありま
す。さらに、ロマンを感じさ
せる国生み神話をはじめとす
る歴史、淡路人形浄瑠璃を代
表とする様々な伝統文化であ
ります。歴史や文化を大切に

ビジョン専門委員会（市民憲章策定）

委員会報告／会合7回

基本的な考えとして市民憲章は、まちづくりのための市民みんなの行動規範となるものであり、半永久的



＜専門委員会協議の様子＞

に普遍性を持ちます。そのため前文は、南あわじ市の特徴と独自性を表現するものとし、「旧三原郡」をあえて入れました。内容も、子どもをはじめ多くの人々に理解されるものにしました。

文言それぞれには、様々な想いが込められています。会合では、毎回熱心に議論がされ、解説も含めて市民憲章（案）の決定に至りました。

南あわじ市市民参画のまちづくり委員会 「市民憲章(案)」、「市の花・木(案)」に対する ご意見を募集します。

みなさんのご意見お待ちしております！

南あわじ市では、平成22年1月、市制5周年を迎えるにあたり、市民一体化の醸成と市への誇りと愛着を持っていただくため、平成20年12月3日に市民参画のまちづくり委員会を立ち上げ、市民憲章と市のシンボル「花・木」、市民音頭の制定に向けて、準備を進めてきました。同委員会では、各専門委員会を設け熱心に検討協議を重ねてきました。その結果、このたび市民憲章（案）及びシンボル（案）、市民音頭ができました。市民憲章（案）とシンボル（案）について、市民の皆さまからのご意見を募集いたします。

＜募集要項＞

- 募集期間 12月9日（水）必着
- 対象 市内に在住・在勤・在学の人
- 提出方法 様式は任意ですが、提出の際は、必ず住所、氏名、連絡先（電話番号）を記載してください。下記のいずれかの方法でご提出ください。
- 郵送・FAX・メール・持参の場合
〒656-0472 南あわじ市市善光寺18-27
南あわじ市役所 市長公室宛 / FAX 43-5102
koushitsu@city.minamiawaji.hyogo.jp
※市ホームページでは、詳しい資料を掲載しており、11月20日（金）から意見を募集しています

市長公室 ☎ 43-5002

※お寄せいただいたご意見は、委員会で内容を十分検討して最終案を作成後、公表（個人情報を除く）します。なお、ご意見に対する個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

市民参画のまちづくり委員会 組織構成図

